

一般事業主行動計画

社会福祉法人 樺会

2025年9月25日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境作りに取り組むための行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年10月1日～2030年8月31日

2. 内容

「目標1」

・妊娠中や出産後の女性労働者の母性健康管理について、諸制度の周知及び整備を実施する。

<対策>

2025年10月～全職員へ制度と取り組みの周知・パンフレットの配布等の啓蒙活動を実施する。

2025年10月～相談窓口の設置（外部窓口を含む）：職員から妊娠の届出があった場合、身体的・精神的負担を軽減するよう業務内容・業務体制について配慮するとともに、他職員への協力体制の意識作りを行う。

「目標2」

・休業期間中の情報提供。対象者との意思疎通を密にする。

<対策>

2025年10月～施設内研修の参加や資料の送付。アンケートを実施し、具体的なニーズを把握するため連絡・相談体制の整備を行うとともに代替要員の確保を行う。

「目標3」

・円滑な職場復帰を支援する。

<対策>

2025年10月～短時間勤務・シフト勤務の変更など労働時間の柔軟化を図る。

2025年10月～定期・随時のハラスメント防止のための教育を実施する。